

平成２２年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立総合体育館
所在地	八尾市青山町三丁目５番２４号
所管課	生涯学習部生涯学習スポーツ課

指定管理者	名 称 八尾体育振興会グループ 代表者 財団法人八尾体育振興会 理事長 角倉 安和 住 所 八尾市青山町三丁目５番２４号
指定期間	平成２１年４月１日 ～ 平成２６年３月３１日（５年間）

１．業務の履行状況の確認・評価

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
【運営業務】 基本協定書、仕様書、事業計画書に基づいて、適切に施設運営が行われている。また必要に応じて、施設運営について教育委員会と協議を行っている。 【維持管理業務】 施設については、清掃業務など適切に維持管理されている。施設の修繕等として、武道場の畳の交換やバスケットボールの得点表示設備の改修を行うなど施設の維持管理にも努めており、利用者の利便性の向上を図っている。 【事業（提案事業・自主事業）】 自主事業として幼児から高齢者を対象としたスポーツ教室やイベント事業及び地域すくすく事業を継続して実施している。また、新規事業としてミニトランポリンを使用した教室や教育委員会との共催で「八尾市小学生なわとび名人検定」を実施するなど市民スポーツの振興を図っている。	A

２．サービスの質の評価

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
【利用者アンケート（利用者の満足度等）】 ①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況） ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：平成２２年１０月２２日～１１月５日 ・調査方法：施設内でアンケート用紙を配布し回答を得る ・回答状況：アンケート用紙を２００枚配布し、１５０枚を回収（回収率７５％）	A

②アンケート結果の概要（利用者の満足度等） アンケートの内容については、施設の総合的な満足度では満足、やや満足という肯定的な意見が97%と多い。特に受付等の対応、施設の利便性・安全性などについての評価が高くなっている。 【運営業務】 施設運営について、特に利用者からの苦情等もなく、適切に運営されている。 【維持管理業務】 施設の維持管理について、清掃や植栽の管理も適切に行っており、施設の修繕等についても、協定書により指定管理者が実施する部分についてはすばやく対応をしており、問題はない。 【事業（提案事業・自主事業）】 自主事業としてスポーツ教室、イベント事業、地域すくすく事業、新規事業としてミニトランポリンを使用した教室等の実施や教育委員会との共催により「八尾市小学生なわとび名人検定」を実施するなど市民スポーツの振興を図っている。併せて、施設内に意見箱の設置を行い、利用者の意見の集約に努めている。	
--	--

3. サービス提供の継続性・安定性の評価

○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか	評価結果
年間利用者数は増加し、事業収支も黒字を計上しており、継続的・安定的なサービスの提供に特に問題はない。	A

■「評価結果」の評価基準

- S（優 良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良 好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

4. 総合評価

○モニタリング内容の総括（評価の理由）	総合評価
条例・規則、協定書を遵守し、業務仕様書の内容に則り業務を推進しており、教育委員会との連絡調整についても密接に行っている。また、問題が生じれば絶えず協議の場を持っている。 アンケートによる利用者の感想においても肯定的な意見が多く、特に受付等の対応、施設の利便性・安全性などについて利用者の満足度が高いなど概ね適正な運営がなされている。	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優 良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良 好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。